



広 報 きたかた

Kitakata
Public Information

令和3年1月発行

お知らせ版

【編集・発行】 喜多方市企画政策部企画調整課

☎ 0241(24)5206 FAX 0241(25)7073

喜多方市ホームページ <http://city.kitakata.fukushima.jp>

補助・支援

ふるさと出身学生応援事業
申請期間延長

内容 新型コロナウイルス

感染症の影響を受けている学生を応援するため、地域の特産品などを詰め合わせた応援物資を送付します。

対象 本市出身で、市外に居住し、市外の学校に在学している学生の保護者で、本事業の申請をしていない方

申請期限 2月1日(月)

申請方法 窓口、またはホームページにある申請書で申請してください。

問 商工課 企業立地・企業支援推進室

☎(24)5247または各総合支所産業建設課

感染拡大防止対策補助金

対象 市内に事業所などをする事業者は除く

有する商業事業者(採択済みの事業者は除く)

対象経費 新型コロナウイルスの感染を防ぐため、3密・濃厚接触を避けて事業を継続する「感染予防の経費」および「代替措置で減収を防ぐ経費(テレワークの導入など)」

補助額 補助対象経費の3分の2以内で上限10万円

受付期限 3月12日(金)

※ただし、予算がなくなり次第終了

その他 申請方法などは、ホームページをご覧ください。

問 商工課 企業立地・企業支援推進室

☎(24)5247または各総合支所産業建設課

ひとり暮らし高齢者

内容 外出自粛を心掛ける1人暮らし高齢者への併当宅配を実施しています。

対象 市内に住所があり、居住している65歳以上の1人暮らしの方

自己負担額 300円

延長期限 3月31日(水)

申請方法 窓口備え付けの申請書を提出してください。代理人による提出も可能です。

※現在利用している方は手続き不要

高齢者買い物代行サービス

内容 市内のタクシー事業者などが実施する買い物代行サービスの利用料金の一部を助成しています。

対象 全ての世帯員が65歳以上である世帯

延長期限 3月31日(水)

事業の内容 買い物代行サービス利用券を1世帯につき1枚利用券を1枚交付します。利用券1枚につき500円助成します。

問 商工課 高齢福祉課 いきがい支援係

☎(24)5230または各総合支所住民課

高齢者買い物代行サービス

内容 市内のタクシー事業者などが実施する買い物代行サービスの利用料金の一部を助成しています。

対象 全ての世帯員が65歳以上である世帯

延長期限 3月31日(水)

事業の内容 買い物代行サービス利用券を1世帯につき1枚利用券を1枚交付します。利用券1枚につき500円助成します。

問 商工課 高齢福祉課 地域包括ケア推進係

☎(24)5242または各総合支所住民課

スタインウェイを弾いてみよう

ピアノの最高峰「スタインウェイ」をコンサートさながらの舞台セット(音響反射板・舞台照明)の中で、演奏してみませんか。

日時 1月23(土)、24日(日)午前9時30分～午後4時50分

会場 喜多方プラザ大ホール

演奏時間 30分間(1区分)

応募資格 小学生以上のピアノ演奏経験者(中学生以下は保護者の同伴が必要です)

参加費 1,000円

定員 20人

応募方法 窓口にある申込用紙で申し込んでください。

問 喜多方プラザ ☎(24)4611



募集

景観審議会委員

応募資格 ①市の審議会などの委員を3つ以上兼ねていない方、②市内に住所がある方、③原則平日の日中の会議に参加できる方

募集人数 4人※選考あり

募集期限 1月29日(金)

任期 委嘱の日から2年間

報酬 月額6000円

応募方法 任意の様式に「喜多方市の景観」についての考えを400字程度の作文にまとめ、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業、簡単な経歴を記入の上、郵送、市ホームページなどで応募してください。



係 問 申 都市整備課 都市計画
(24) 5240

お知らせ

確定申告書作成会場
(喜多方税務署)のお知らせ

開設期間 2月10日(水)～3月15日(月) 午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

入場方法 「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は当日配付とLINEによる事前発行があります。※詳細は国税庁ホームページをご覧ください。

※配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。

問 喜多方税務署
(24) 5050



第59回会津熱塩三ノ倉スキー大会の中止

内容 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。

問 中央公民館 企画事業係
(24) 4811

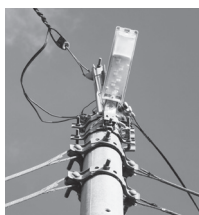
コミュニティ助成事業で整備

(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源とした「コミュニティ助成事業」を実施しています。



桜ガ丘町内会では「桜ガ丘エコプロジェクト」として、この宝くじの助成金を活用し、LED防犯灯を整備しました。

また、外部講師を招いての省エネルギーや再生可能エネルギーに関する勉強会を開催するなど、地域における省エネルギー活動や地域コミュニティのさらなる活性化が期待されます。



問 地域振興課 地域振興推進班 (24) 5306

要介護認定者の確定申告での医療費控除(おむつ代)と障害者控除

要介護(要支援)認定を受けていて一定の要件を満たす方は、確定申告などにより所得税や市民税などの控除を受けることができます。控除を受けるには「主治医意見書内容確認書」または「障害者控除対象者認定書」の交付を受ける必要がありますので、対象と思われる方は申請してください。

各種申請書などは、高齢福祉課または各総合支所住民課に備え付けてあります。



医療費控除(おむつ代)		障害者控除
内 容	「おむつ使用証明書」または「主治医意見書内容確認書」とおむつ代の領収書を提出すると控除を受けることができます。	「障害者控除対象者認定書」を提出すると控除を受けることができます。 ※障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方は申告の際に提示することで控除が受けられますので認定書は必要ありません。
対 象	要介護(要支援)認定を受けている方	障害者手帳などの交付を受けていない方で、要介護(要支援)認定を受けている方
該当基準	主治医意見書で、寝たきり度がB1～C2の方で、かつ尿失禁の欄にチェックがある方	主治医意見書または認定調査票で、寝たきり度がA1～C2の方、または認知度がⅡa～Mの方
申請方法	「主治医意見書内容確認申請書」を提出してください。(2回目以降の方) ※初めての方は、「おむつ使用証明書」(有料)の証明を受けて確定申告してください。	「障害者控除対象者認定書」を提出してください。

問 申 高齢福祉課 介護保険係 (24) 5231 または各総合支所住民課